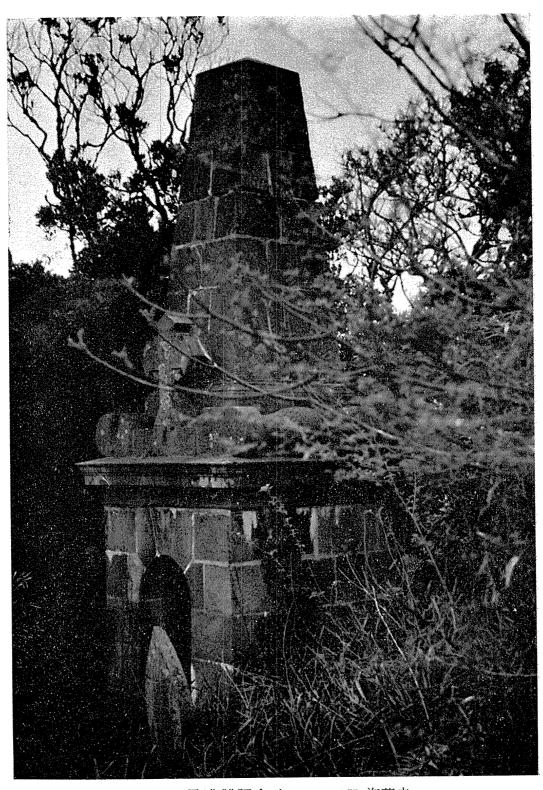
New Associated Repository of Academic resources	
Title	明治文化史の一頁 : 二つの海難事故を中心とする小考
Sub Title	On the unknown documents about the sea accidents : one chapter in cultural history of Early Meizi
	Era
Author	浅子, 勝二郎(Asako, Katsujiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1965
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.38, No.2 (1965. 10) ,p.1a(155a)- 24(178)
JaLC DOI	
Abstract	The present article is founded upon the manuscripts which I have recently discovered in Iruma (入間) Izu. They are the reports of sea accidents in the begining of the Meiji era. By this record we can fortunately learn of the careers of two important persons who made great contributions toward cultural development in modern Japan. One of them is Masatsuna Okuno (奥野昌綱). We can read his life and work in the record of shipwreck of the Kanrinmaru (咸臨丸) in 1868. He was a vassal of Kugenhoshinno (公現法親王) who was the highest priest of the shrine dedicated to the Shogunate family. At the time of Meiji Restoration, Kugenhoshinno escaped from the pursuit of the Imperial army and went to Sendai leaving his vassals. As a faithful servant, M. Okuno tried to follow his master and embarked the Kanrinmaru, a battleship belonging to the Tokugawa (徳川) party, to go to Sendai. But the Kanrinmaru was stranded on the coast of Shimoda. This unexpected incident seriously affected his later course of life. After a long wandering he made up his mind to become a Christian and devoted himself to the missionary work all through his life. He is to be rememvered as one of the first translators of the Holy Scritures in Japan. The other notable person appearing in these documents is Antoine Liccioni. He died as a passenger of the Nille, a French steamer, which shipwrecked near Iruma in 1874. We can find his deed in the record of that sea accident. He had played a leading part in a dockyard at Yokosuka which had been established by the Tokugawa Government. We can not underestimate Liccioni's contribution to the development of shipbuilding industry in Japan.
Notes	写真:ニール号遭難記念碑
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19651000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



ニール号遭難記念碑 一八間 海蔵寺一

# 明治文化史の一頁

――二つの海難事故を中心とする小考―

浅 子 勝 二

郎

はしがき

月二十日伊豆入間における仏蘭西郵船ニール号の遭難事件である。 二つの海難事故というのは、明治元年(一八六八)八月二十九日の咸臨丸伊豆下田漂着の事件と明治 七 年(一八七四)三

ける聖書翻訳史、 ひそかに上陸して駿河に奔り、転々としてついに横浜に出て基督教信徒となり、 と近侍の士奥野昌綱が、榎本釜次郎麾下の咸臨丸に乗じて北上を志しながら、 叙述の便宜上以下まずニール号遭難記念碑の建設をめぐって、ついで彰義隊潰滅後仙台に逃れた輪 王 寺 宮 (※異法)のも 基督教伝道史上に大なる足跡を印するにいたる径路を概略記述するつもりである。 同艦が難航して伊豆下田に漂着したため、 和漢の学才をもって新生して、 日本にお

を、多くその壁面に遺している伊豆戸田の松代・太田両家の和洋折衷 筆者はさきに「近世庶民芸術・文化に関する研究」において、近代の漆喰彫刻の名人「圬者天祐」こと入江長八の作品(1) ーというよりは擬洋風 の 建築 ( 後者は 土蔵 ) に関して

明治文化史の一頁

(一五五)

び、のち文 久 二 年(一八六二)造船技術修得のため榎本釜次郎らとともに和蘭に留学した近代日本造船史上逸することの 腕をふるっており、ニール号遭難記念碑の建設にも何等かの関係あるやを想像せしめるものがある。 できない上田寅吉を生んだところでもある。上田は戊辰役の際は榎本に従ったが、のち草創期の横須賀製鉄所にはいって た新風がそよいでいたような気がする」と記したが、戸田はまたへダ号建造の際造船世話掛として早くも造船を実地に学 沈没して、翌年幕府の好意でいわゆる君沢型といわれる小型帆船へダ号を建造した当の場所で、そこには時運にさきがけ 「戸田というところがプチァーチン塔乗のディアナ号が、安 政 元 年 (一八五四) 下田地方を襲った激震、大海嘯のために

情がやや明かにされるのではなかろうかと思う。 筆者は昨年暮たまたま入間でニール号遭難に関する資料を発見した。この資料を活用することによって記念碑建立の事(2)

<del>-</del>

ここで伊豆の気象関係の事項をしばらく挟もう。

七、三十七パーセントと他に比して断然高くなっている。 八・六米を示している。 間の統計によれば、年間平均風速は七・一米であるが、十二月・一月・二月がとくに強く、それぞれ八・四米、九・三米 伊豆西海岸は冬季西の季節風の強いところである。長津呂測候所(嘉町石廊崎所在)の昭和二十六年から三十五年までの十年 また西風の百分率は年間平均二十五パーセントで、十二月・一月・二月はそれぞれ四十二、四十

船時代に伊豆半島西方海域における冬季季節風の時期の遭難事例を多く発見することができるのは必ずしも偶然ではない の極めて大雑把な統計だけで、海上遭難事故の発生を云々することが早計であることはいうまでもないが、 とくに

ように思われる。

筆者はまず伊豆半島西部南部に現存する二、三の民家の遺構と同地域若干の部落の防風波のための構営の 端にふれて

見たい。

と伝えられており、 西海岸松崎(町大字大沢)に依田敬一氏邸がある。 (3) 現当主は第十四代目の由である。 同家の祖は天正十年(一五八二) 武田氏滅亡後逃れて現在の地に土 着 た

さて現在同家に残されている棟札に(4)

宝曆九己卯秋后七月十七日洪水門墻長屋一時崩流本宅倉廩幸雖無恙土地卑湿有水恐也故計地形東西二十間余去水辺南北

十有五間余築石三面高丈余地成屋宇不日成也宝曆十庚辰年九月二十六日棟上

豆州那賀郡大沢村依田氏六代孫

善右衛門保高

嫡子 吉太郎

大工棟梁 同州桜田邑 彦七

宝曆十一年已歳仲冬十五日大般若祈禱之次万法山主天国恵均記焉

たものであることが明かである。 と記されており、 現在の母屋、 土一蔵(いるが、その中央の味噌蔵とよばれている蔵) もっとも後年部分的改造、 増築が行われていることは、創建が古いだけに当然といわな が少くとも宝暦九年 (一七五九) 以前に建 てら れ

ければならない。

建築で、鎌倉期の 形に立っている柱は、平均九寸角の同じ欅材で太い梁桁をがっちり支えており、その上に重い本瓦葺の屋根を載せている。 ところで依田家の母屋は間口十間、奥行五間の平屋建、屋根寄棟造の本瓦葺さらにそれに棧瓦葺の庇をつけた堂々たる 和様建築を思わせるものがある。 木割雄大―大黒柱は径一尺八寸ほどの欅材、 それを中心として田の字

明治文化史の一頁

裏の棰にまで及び、 戸を立てて完全な防火建築としている。 母屋の外部は腰の部分は海鼠壁、 つまりすべての露出している部分を総漆喰塗としており、 上壁は漆喰塗、 小壁には平瓦を竪に貼り、 その目地を白漆喰塗とし、 また要所には格子に銅板を打ちつけた防火 さらに漆喰は 軒

割をも十分に果してきたことを意味するものである。 れている。 なお海鼠壁は防火に役立つばかりでなく、 依田家の母屋が完全な防火建築になっているということは、とくに冬期西風の強い地方として同時に防風の役 風雨によく堪えるところから、 各地の土蔵の腰壁などの部分に好んで用 いら

な漆喰彫刻がある。 であったろうことを推想するのは無理であろうか。 おそらく落合部落の旧家あたりがその仕事場ではなかったろうかと思われる。 まれたと考えてよい。若き日の名工入江長八も松崎から婆沙羅峠を越えて遠く稲梓まで仕事に出たと伝えられてい 意先となったであろうし、 そこで依田家のように完全な防火防風の総漆喰土蔵造りの建築を構える資力のある向々が、まずはじめに泥工たちの得 かれらは費用を惜まず仕事に贅を尽すことも許されたであろうから、 現在依田家の西側の蔵の妻の部分に、伝長八作の同家の紋所橘の見 富裕な旧家が庶民の芸術家を育成する温床 技を磨く機会にも自 るが、

さてつぎに、伊豆西海岸の二、三の部落に現在見られる防風波の構営について一言しよう。

の石垣 高い石 らべてあまりいかめしくない い部分つまり入江の奥まったところには民家がほとんどなく、 まずニー 垣が築かれていて、 同じ西海岸の中木の部落におけるような防風波壁ではなく防風壁であることである。 ル号遭難 事故のあった入間の部落は海面からかなり高いところにあり、 その蔭に平屋建の民家が立ち並んでいる。 のに容易に気がつく。石垣を抜けて部落から海岸へ道路が通じてい 美しい景色を見下しながら入江にくだる斜面 面白いのは波のおそれのまずない 波の押し寄せるおそれ るが、 入間 の石垣 この 入間 のある比較 は中 に築 K 短 木の 墜道様 か K 面 にく 0

部分には中木などの防風波壁に見られるような、波を防ぐために頑丈な板戸を立てる工夫が全くなく常時開いたままであ

る。

入間

の石垣は完全な防風壁である

に物々しく、さらにその上に胸壁を重ねているものもあり、 入間のすぐ南に中木の部落があるが、この部落は海に臨む極めて緩やかな傾斜地に形成されているので、石垣はまこと 中木郵便局の如きは宛然城壁を思わせるものがある。

たり、 間の場合と比較して同じ西の強風に対応するにしても、 るかが理解されてまことに興味深いものがある。 うちには波の方向と直角につまり波打際に沿って走る道路と平行に通路に緩傾斜をつけて自家の門前に導くように工夫し 続きの石垣に化するように両断面に深い溝を彫った太いコンクリートの柱をつくりつけなどしているものもあって、入 あるいはまた平常は板戸は外して石垣に開けられた道路になっているが、万一の場合はそこに厚い板戸を嵌入して 立地条件によって如何にその防備態勢がちがったものになってく 民家

風イナサ・ヤマセが 田の東南四キロのところに戸数三四○ほどの半農半漁の町須崎がある。ここは風波の荒むところで、とくに南からの 強い。

られている狭長な庭づたいに往来したということである。現在部落の一部にその名残を見ることができる。 道路と所々に開 って波打際三、 部落は北側 に低い 四米の高さに幅二米ほどの部落唯一の平坦な道路が通っているが、各戸は斜面につくられているのでと かれている石の階段を利用しなければならない。 丘を背にした狭い斜面に位置し、 前面に防風波のための石垣と胸壁を築いている。 この平坦な道路ができる前には、高い 石垣 またこの石 の 内側 に 垣 に 沿

出したつまりつくり 戸内などで船着場の階段のある棧橋がこの名でよばれているのと同日の論ということになる。 須崎では石の階段をガンゲ(離かの)とよんでいるが、これは雪国 だいしい の階段を見たが、 風波の強さを思い知らされる思いが の町屋で庇を張り出して、 その下を通路とするもの 筆者は須崎で自然石から刻 P

明治文化史の一頁

(一五九)

五

屋根瓦も漆喰でていねいに押えている。とくに降棟は白い漆喰の間から黒い瓦がのぞいているといった観がある。 り ていたということである。 はまた母屋と並んでやや奥まったところに洋風を加味した屋根瓦葺の石造の蔵が残っており、 屋の建築年時を示すものと見て差支えないと思う。この建物も松崎の依田家のように部材太く見るからに堅牢な感じで、 るわけであるが、なお後考を俟たなければならない。 の茶の間から二階に通ずる階段の下は戸棚になっていて、その板戸の裏に「元治元子初春日 棟木の墨書銘や棟札とちがって書き残されている場所が気にならなくもないが、少くともこの墨書が同家の現在の母 の 西はずれに土屋芳太郎氏邸がある。 もしこの蔵が母屋と同時の建築であるとすれば、 同家は古く回漕業を営み、その持船は江戸から西国方面まで活躍した。 初期擬洋風建築の遺構として貴重な存在とな 由来 土屋伝兵衛」と記されてお 「和蘭屋敷」とよばれ 同家に 同家

Ξ

郎 赴く第一回伝習生を乗せた昌平丸が、 は風待ちにあったと見て差支えない。 る。この帳簿には て繁昌したところであるが、現在妻良区に保存されている「永代帳」なるものに、安政二年長崎に開かれた海軍伝習所に の理由としているが、 伊豆西海岸に妻良子浦の良港があり、巾着形の湾の南北に向きあって両地区が並んでいる。 春山弁蔵などの名が見えている。 「御乗組之内御病人等有之候に付」と見え、伝習生の一人浦賀奉行所与力中島三郎助の病気をまず入港 すぐ続いて「順風次第御出帆と極候」と記しており、 風のため遠州灘で難航し妻良に入港したことが記されている。 なお 「御乗組御役様御姓名」には勝鱗太郎や矢田堀景蔵 十三日順風を待って出帆 ここは 帆船時代風待港とし 中島三郎助 九月八 してい 日のことであ るので主目 佐々倉桐太

ところで、将軍家茂は文久三年の再度の上洛には海上をえらび、十二月二十七日に翔鶴丸に乗って同夜 は 船 中に一泊

そこが奥医師竹田渭川院となっているなど、いささか信憑性を欠き、史料としての価値の乏しいものであることは遺憾で えば御供付衆姓名のところでも、才兵衛の手記には正しく奥医師竹内滑川院と記されていたろうと思われるのであるが、 ある。そこで田中六兵衛の「御上洛覚書」によって当時の模様について少しく考察したいと思う。 に伝わる記録があったらしいが、 によってこれを明にすることができる。また子浦にも名主才兵衛が領主旗本瓦林清太郎に宛てた届書や同人の手記、他家 元年(一八六四)一月二日風に遮られて小浦へ入港した。その間の事情は須崎村村役人田中六兵 衛 翌二十八日に品川を出帆している。同日は浦賀に滞留し、二十九日に浦賀から下田に着き、下田で正月を迎え翌元治 この方は散逸してしまっており、現在転写を重ねたものが伝えられているにすぎず、 の 手 記 「御上洛覚書」

保五 はすでに安政二年に歿し子篤之亟の代になっていた。 掛り浦手は浦賀奉行様御掛り」と記されているように、それぞれ陸海の責任担当を定めている。 大坂奥羽間の廻船の改役に任じたものである。さて将軍の海路上洛について、覚書に「地方は御代官江川太郎左衛門様御 将軍家茂の江戸出航に先だって、二十六日には浦賀奉行から須崎村役人に対して達しが出ている。浦賀奉行というのは享 年(一七二〇)に船改番所が下田から浦賀に移され、自然その所管奉行の名称もかわったわけで、江戸湾出入りの船 もっとも江川太郎左衛門

ざ浦賀から送られてきた明星丸か小嵐丸かのいづれかが使用されたのではないかと思われる。また御座船について「子年 正月五日西風に相成出帆」とも見えているので、将軍が下田を去ったあとで帰航したことがわかる。 さて覚書に御召軍艦とはっきり区別して「上様御座船」の文字が見えているので、下田湾内巡行には二十七日にわざわ

動 将軍の乗船は覚書では御召軍艦と記されているが、 丸 朝陽 丸 観光丸 大 鳳 丸 蟠 竜丸・八雲丸・広運丸・千秋丸・千代田丸の九隻であるが、 子浦の記録には御座船と見えている。また扈従の艦艇は下田までは 子浦では広運丸、 千秋

明治文化史の一頁

丸

千代田丸の三艦の姿が見えない

海とでもいったような観念のあったことを物語るものとしてまことに興味深いものがある。 元朝の祝儀も執り行っている。 覚書によれば三十日には全乗組員を上陸させ同夜海善寺で年取りつまり除夜の儀を行い、さらに盛んな酒肴をもうけて これらの事実は下田が江戸の城下と全く同様であり、またそこに至るまでの海は江戸の領

見え、非常時の雰囲気を伝えているのは流石である。 また覚書についている「御道具之覚」には 「紫縮緬袋入御守刀と相見え申候壱腰、 劒付御鉄砲五拾挺余」などの品々も

### 四

漁師 まりニール号遭難の翌日であり、死体の大部分は三、四月 $\left( egin{array}{c} \egin{array}{c} egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c$ り、また本図によって埋葬地区一番の仏蘭西人―リッシオーニその人であるが―が入間に流れついたのは三月二十一日つ ていたかということを雄弁に物語っている。本図においてはリッシオーニ (尚) はとくに横文字 (Liccioni) で示されてお 図の作成の時期は不明であるが、後者には死体発見の日時、場所が明記されており、本事件が如何に異常な関心をもたれ 村地先字亀甲沈船溺死骸埋葬地所略図」と「甲戌三月廿日夜仏蘭西ニール号沈船溺死骸埋葬地所略図」―を発見した。両 月ころと推定する可能性も生ずるわけである。 とのみ記されているので、遺骨となって拾われた二つの特例と見ることができると同時に、両図の作成年時を明治九年二 筆者は昨年暮「ニール号遭難始末記」 に引き揚げられ(@送されたと見えるものか) 最後の三十一番は子—明治九年—二月に妻良から移されたもので、ともに (極)とともにさらに二葉の図写―「明治七甲戌年三月廿日夜仏国郵船ニール号当 「骸」

須賀造船所技師 なお始末記に遭難者中身元の明かなものとして「只三月二十一日ノ朝漂着シタル一人之レハ我ガ海軍省ノ雇 } 判明シタルノミニシテ」と見えているのは、実は横須賀造船所の雇入れ仏蘭西人で、当時船具頭 三係 自 ル横 の

冥福を祈りたまえ」と読まれる。 DE DECEDE LE NIL LE 20 MARS 1874 AGE DE 32 ANS PRIEZ POUR LUI」(「一八七四年三月二十日、享年三十二才をもってニ 念碑と並んで立っている。ニール号遭難記念碑にはその基壇の部分の正面に「A LA MEMOIRE DES NAUFRAGES にあったアントワーヌ・リッシオーニ (Antoine Liccioni) NIL」(「ニール号漕難)と刻まれており、 リッシオーニの弔魂碑の碑銘は で、その弔魂碑が現在入間海蔵寺の墓地にニー FICI REPOSE ANTO INE LICCIONI ル号遭

ここでアントワーヌ・リッシオーニの事歴にふれておこうと思う。

見ることができるが、かれはやがて同年十月二十六日再び帰国の途についている。 る、また同年十二月十二日付けの「御雇入外国人明細表」に明治六年四月一日まで雇入れを延期しているリッシオーニを<sup>(3)</sup> は百十弗から百五十弗になっているが、翌年四月結婚のため帰国を許され、旅費三百三十二弗五十四仙を交付 さ れ(g) 治元年には運転方頭目と職名がかわり、月額百弗に昇給している。さらに一八七○年製帆綱頭目から船具頭目に転じ月俸(☞) であったかれが、一八六五年十二月三日新に運用方頭目として月給八十弗で雇い入れられたことがわかる。 慶応二年(一八六六)十月の調査にかかる「横須賀製鉄所雇仏人明細表」によれば、もとマルセーユ港在動海軍水夫頭(?) かれは翌々明 7 目

然らばかれがニール号遭難の犧牲となったのは如何なる事情によるのであろうか。 「横須賀海軍船廠史」第二巻明治七

国 |郵船「ニール号」ト共ニ沈没溺死シタル旧船具頭目リッショニーヲ追悼シ其遺族ニ扶助料二百弗ヲ贈与セリ」 九月二十八日海軍省ハ曩ニ病死シタル本所雇仏人エリツソン及ヒ先年再雇ノ契約ヲ領シテ来航ノ途次我邦沿海ニ於テ仏

ところでニール号遭難記念碑とリッシオーニの弔魂碑は、何時また何人の手によって建設されたのであろうか。 と伝えている。かれは再雇用契約の上赴任の途、明治七年三月二十日ニール号の遭難に歿したのである。

明治文化史の一頁

(一六三)

九

船 昨年暮発見した二葉の図写とくに三十一名の死体発見の日時、 がおさめられた子二月すなわち明治九年二月以後と見なければ 溺 死骸埋葬地所略図」 から判断すると、 両碑の建設の年時は ならない。 場所が明記されている「甲戌三月廿日夜仏蘭西ニ ―同時に営まれたとしても―少くとも遭難者の最後 1 の 遺、 号沈

前 は現在 田 ここに両記念碑の建設年時をもって明治九年(一八七六)以後ならんとする推定を支持するやに見えるものがある。 甲 = 竜の撰文に成るもので、 ル号遭難記念碑の前に建てられている弔魂碑である。 碑文はつぎのようなものである。 この碑は本事件の処理にもっとも奔走尽力した足柄県属

## 弔魂碑 韭山 前田甲竜撰

岸者三十一人葬于里中海蔵寺余奉命往検其事萬里游魂将安**玠**依誠可悲也因書始末勒之磨石以慰其魂云 仏 国郵船爾伊児発香港将航横浜明治七年三月廿日抵豆州入間村瀕海其夜風浪大興触礁而覆不死者僅四 人数日浮屍漂蕩至

### 明治九年三月廿日建

さやかな、 受取る要もなく、 船所に関係 を喚びまた官民一体となって事態の処理に当った稀有な事例であっただけに、この弔魂碑はただそれだけではまことにさ 念碑に副うものつまり副次的な意味を有するものであり、 さてこの碑は碑文によれば明治九年三月二十日に建設されたことになるが、この三月二十日の日付は必ずしもそのまま ことでリッ 貧寒たるものであり、 があったとい シ オ ニール号遭難の月日を便宜上録したものであろう。 が横須賀造船所に関係があったということ―遭難仏蘭西船に搭乗していたリッ わなければならないかも知れない 全く事態に不相応なものといわなければならない。 説明的なものであると解することはできないであろうか。 が記念碑の建設と結びついてくるように思われるので、 とにかく先にも記した如く本事件が当時異常な関 かく見来って本弔魂碑を仏蘭西側 オー <u>\_</u> が横須賀造 0

に横須賀造船所を

瞥したい。

崎に出現したことは注目に価する。 今日に及んでいる。今日その構内には創立当初の建築は全く見られないが、ともかくわが国最初の本格的な洋風建築が長 成した。この製鉄所がのち明治政府の手に移って長崎造船所となり、さらに三菱に払い下げられ三菱長崎造船所となって 海軍士官を招聘して長崎に海軍伝習所を開き、ついで艦船の建造修理の目的で同四年和蘭海軍士官ハルデス (H. Hardes の指導のもとに長崎鎔鉄所の工を起し、万延元年(一八六〇)上棟式が行われ、名を長崎製鉄所と改め、翌文久元年四月落 幕府は嘉永六年(一八五三)ペリーの来朝を機として、まず洋式造船技術・操練術の修得をはかるため、翌々安政二年和蘭

L. Verny)に造船所建設を委任し、 四)時の仏蘭西公使ロシュ 治政府に帰して横須賀造船所となり、さらに横須賀海軍工廠となった。 応元年八月竣工創業している。これが東洋最初の洋式造船所である横須賀製鉄所および横浜製鉄所の濫觴である。 所の建設に当った。もっともこの製鉄所の補助工場として計画された横浜製鉄所は機関将校ドロー しかし長崎は西陬の地であり、その製鉄所の工場は海防の充実の目的に添うには規模が小さく、 (Léon Roches)の斡旋により、当時上海で砲艦建造に従事中の仏蘭西海軍技師ヴェルニ(F. かれはひとたび帰国し翌慶応元年正式に招聘をうけ、さらに翌年再び来日して製鉄 幕府は元治元年(一八六 トルの指導のもとに慶 のち明

あるいはここに何等かの手がかりが得られるのではなかろうか。 念碑を校合する便りの失われていることはまことに遺憾である。 の石造・洋風木造建築を多く見ることができるが、写真は鮮明を欠き、とくにこれらのうちの石造建築とニール号遭難記 が明治四年(一八七一)から二年にかけて関係した富岡製絲場の建築が現在ほとんど創立当初のままに遺されているので、 洋風木造・木骨煉瓦造の大規模な工場建築群の存在を窺い得るのみである。また船廠史には工場建築以外の集合所その他 ところでことにも現在創立当初の建築は見ることができず、「横須賀海軍船廠史」所収の写真によってわずかに石造 しかしはじめ横須賀製鉄所雇入れ仏蘭西人バスティアン

明治文化史の一頁

なった。 注 のではなかろうかと思う。 の契約で雇入れられているので、 月横浜到着後罹病死去し、代って在巴里工部燈台局建築技手ルイ・フロランが二代建築課長として雇入れられることに月横浜到着後罹病死去し、代って在巴里工部燈台局建築技手ルイ・フロランが二代建築課長として雇入れられることに さて横須賀製鉄所の創立当 第三代はかれの実弟ワンサン・フロラン、第四代はジュウエットで、 初の建築は初代建築課長レノーの設計によって施行される筈であったが、 明治九年と推定されるニール号遭難記念碑の建設にはあるいはかれの構想が働いてい かれは明治七年五月一日から向う三ヶ月間 か れは 慶 応二 る 年

るものであるといわなければならない(6) 省の技師を歴任し、 掌した平岡通義、 を習得する機会を得たことはいうまでもなかろう。事実明治四年造船頭となり、のち工部省営繕局長として建築行政を管 横須賀製鉄所の建設については、その地が江戸に近く、江戸並にその近傍の建設関係者は多くその工事に与り、 要するに横須賀製鉄所は幕府の後世に対する最大の遺産であるとともに、 幕府御用の棟梁の出であるが、横須賀製鉄所創設の際工事監督を命ぜられ、のち大蔵・工部・海軍の各 宮内省・学習院・東宮御所などの建築に当った朝倉清一らの官僚技術者を生んでいるのも偶然では 日本近代建築史における意義は頗る重大な 新技術

廠史から引用しよう。 (ヹ) りさき六月同所の船渠築造のプランとともに所用の石材二万一千五百箇の斫採を幕府に要求している。この間の経 筆者はさきに横浜製鉄所がドロー トルの指導の下に早くも慶応元年八月に竣工創業したことを述べたが、 かれはこれ 一緯を船

テ石材斫出場所ヲ確定シ之ヲ加賀守ノ江戸邸吏ニ伝達セリ而シテ八月十五日以降百五十日間ヲ以テ其斫出方請負ヲ勘定所 二適セリト答フ乃チ本日ヲ以テ其経費金二萬三千四百八十九両強ノ下付ヲ請求シ七月二十八日幕府ノ裁可ヲ得タリ是ニ於 国足柄下郡以西ノ各村ニ派遣シテ之ヲ調査セ 「…是ニ於テ委員 (蘇著日製鉄) ハ曩ニ品川砲台ニ使用セシ石材斫採法ニ準拠シ属僚ヲ小田原藩主大久保加賀守ノ封 シメ其標品ヲドロ 1 ルニ示シテ品質ノ適否ヲ垂問セシニ石質堅硬能ク其用 內相

用達蔵田清右衛門ニ命ジ直チニ受書ヲ差出サシム」

材斫 余で、一九三九八両余の開鑿土工請負費と大差のないことを示している。ここでは横浜製鉄所船渠築造の場合のように石横須賀製鉄所第一号船渠の内部表面は、伊豆、相模産の石材をもって築造し、その石材購入費だけでも実に一八三七〇両 れているとのことである。 った理由はどこにあるのか明かでないが、慶応二年から明治四年まで(一八六六十七一)五年近くの才月を費して竣工した ところでニール号遭難記念碑のある入間海蔵寺の住職大野玄峯師によれば、記念碑の用材は真鶴から運ばれたと伝えら 確定した石材斫出場所は品川村・石橋村・ 出 場所を明示していないが、相模と記されているところはおそらく旧知の足柄下郡以西の諸部落では 伊豆西海岸は必ずしも石材に乏しいわけではないのに、わざわざ真鶴から得なければならなか 米神村 根府川村・江ノ浦村・岩村・真鶴村・吉浜村・門川 村の九箇村である。 な かったろう

なければならない。 ぐれた芸術感覚と巧緻さが見られ、全体の構造美もまことに見事である。明治初期の石造美術品として貴重な遺構とい 部正面の十字架とそれを中心とする荘飾は簡素であるが荘重で、また基底や上下両層の境目の屋蓋様のものの彫技にはす = | ル号遭難記念碑は方錘形の基壇の上に、長目の四角錘を載せたような形のもので、高さは六米ほどである。 上層下

か。

うし、 賀造船所の仏蘭西技師たちの設営に成るものと考えられるが、これまで縷々述べ来ったように、この事件には異常な 造船所の工場建築のような大規模なものではないにしても、その建設には愛惜の情をこめて十分な配慮がなされ が示され、 要するにニール号遭難記念碑は明治九年とろ、 その建設資材の如きも、 日仏の当局のみならずわが官民は一体となってその処理に当っていることが窺われるので、 採石経験からその材質を知悉している相模地方にもとめられたであろうことを推察せしめ 遭難者の一人アントワー ス・リッシオーニを雇庸していた草創期 たとえ本記念碑 たであろ の が 須

るものがあるわけである。

五

高崎藩届書(20)れたものと思われる。 汽船壱艘黒生浦にて破船有」之。 日美加保丸は開陽丸の船尾につないだ綱がきれ、はげしい風浪に沖に漂うこと五昼夜、二十六日ついに銚子黒生海岸に坐 風になっていたことが推測される。美加保丸は洋上で悪戦苦闘していたのであろう。さらに「廿七日、雨天北風、今朝蒸 礁沈没した。 鯨丸・美加保丸・咸臨丸―は品川沖を抜錨し、(テヒカル陽丸・回天丸・長鯨丸が曳航した) 松島湾頭寒風沢を志して北上した。 二十 明治元年(一八六八)八月十九日夜半榎本釜次郎の率いる八隻の艦船—開陽丸・回天丸・蟠竜丸・千代田形・ 「玄蕃日記」には「八月廿二日、雨天北風、(3) なおこの件についての高崎藩の鎮将府に対する届出を左に録しておく。 乗組人数も多分有」之由」と記されているので、二十六日夜の難波が翌朝になって発見さ 四ツ頃より時化に成り八ツ頃凪る」と見え、このころすでに 神速丸・長

不"行届,候二付一先引取猶此上風波沈静次第巨細相糺可"申越,段申越候右者兼而御触達御座候脱走艦名之内ニ付急速御 船トモ不二相分一難船 右京亮領分下総国海上郡銚子陣屋詰役人共ヨリ用向有」之今暁用状相達候内去ル廿六日夜同郡飯沼村内黒生浦江何 届仕候尤御触達之趣者早速彼地へ申遣候得共途中行違相成候儀ト奉」存候此段申上候以上 舌等聴ト不ṇ相分」候得共徳川家臣ニテ 船名美賀保丸ト 相唱候旨申聞候然ル 処風波荒ク人数高取調ハ 勿論何分応接等モ 一艘漂着ノ旨村役人ヨリ届出候間早速詰役人ノ者罷出様子杯相糺候処乗組 ノ者何レモ心体労居リ言

九月朔日

大河内右京亮家来

深井繁之助

士山を目当てに清水港へ進路をとったが、 らに進まず、二十七日に至って晴れ、はじめて伊豆諸島を望見し、二十八日には御蔵三宅二島の間を流され、二十九日富 咸臨丸難航の次第は、 十三日洋上を漂流し、二十四日浪少しくおさまり常陸那珂湊の沖を通過するうち、またまた東北の強風大雨を加えて船さ に詳細に伝えている。 さて咸臨丸にはいささか目的を異にして乗船している、 方咸臨丸も二十二日引綱が切断して回天丸と離れ、これまた風浪に翻弄され、二十九日ついに伊豆下田に漂着した。 文倉氏の引用を要約すれば、二十二日東北風強く二本の檣を切断してようやく傾没を免れたが、二 小田原藩を脱藩して咸臨丸に乗組んだ関一郎 風に防げられて午後四時下田港へ もと輪王寺宮の近侍の士奥野昌綱がいた。 (のち重麿) 流れ入ったというのである。 の手記を引用して文倉文平氏がその著書 かれは宮をもとめて

で傾ふきてすでに覆没の理を極めみな~~死を覚悟しけるほどにいざ辞世の歌をとて船べりにかきつけヽるうた 北上するのであるが、 戊辰のみだれに軍艦咸臨丸にて奥州さしてはしり行きけるに八月二十一日鹿島灘にて暴風雨にあい船は四十四の一 度ま

君がためなにかいとはむわたのはら八重の汐路のからきうき目も

君がためなにかいとはむ」の君が天皇でもなく、 ح れによって八月二十一 日に鹿島灘で暴風雨にあったことがわかるが、「玄蕃日記」と照応していて面白 徳川家の当主でもなく、 実に奥野の旧主輪王寺宮公現法親王 () ただここで

であることは一応留意すべき点であろう。

下田町名主并

小田

原軍

監

ヨリ届

ところで咸臨丸の下田入港について下田町名主及び小田原軍監から、それぞれ左の如く鎮将府に届出があった。 一 通<sup>23</sup>

我有」之候哉大破損 今廿九日未下剋当港 へ軍艦 テ檣等モ切折レ蒸気等モ損シャでショ 艘致11入津1早速為11見届1町役人一人乗組罷出樣子相伺候処徳川家咸臨丸ニテ何方ニ於テ怪 候様子当港入ノ節モ一向煙リ等不」出煙筒等モ相見得不」申候何方ヨ

明治文化史の一頁

リ何方へ御 存候此段不...取敢.以...飛脚 申御方兼テ見知候故御同人ヨリ承リ申候吞水百石急々御注文被,御付,候バツテーラ等モ一艘モ無,御座,何分怪 通艦被」成候哉并乗組人数等同申上候得共一向事実御答無」之唯艦名丈ケハ元徳川家軍艦俗事役 |御注進奉||申上|候以上 ノ加藤保太郎 奉

繰出候事ニ付早々御申越可」被;成下;候以上 隊ノ内二十人余当城ヨリ三十人下田表へ繰出成丈揚陸セシメ可1討取1手配仕候若又不1可1討儀モ御座候 筆啓上仕候然者自,1下田表,別紙之通注進申越候定而脱走乗込於,1何方,1數敗軍候舟ト奉,4存候仍而不,1取敢,豆州松 、当所ハ寅早

安永

又吉

下兵

八月晦

大村益次郎殿

吉村長兵衛殿

え、 る姿勢に大なる径庭のあることを見逃し得ない。 し、下田町名主と小田原軍監との間に咸臨丸自体の動静に対する認識とともに、職務上からとはいえそれに対処せんとす 右二通の届書のうち、下田町名主よりのものには「何分怪敷奉」存候間此段不;取敢,以;飛脚,御注進奉;;申上,候」 小田 原軍監よりのものには 「定而脱走乗込於」何方」歟敗軍候舟ト奉存候……成丈揚陸セシメ可」討取」手配仕候」と記 と 見

丸に下田港を警備させ、 なお鎮将府は増田虎之助、石井富之助の両名に、軍監安永又吉、中島四郎と協議の上本件を処理することを命じ、 さらに帰国途上の肥前藩の藩兵を下田に上陸させて警戒に当らせている。(タイ) 翔鶴

武蔵丸の三隻に阿 鎮将府はまた九月十日脱艦追捕のため増田、石井、中島に白尾采女を加えて清水港に遣わし、同時に富士山丸・飛竜丸 .波柳川 両 藩の藩兵各三十ずつを塔乗させ清水港へ向わせた。

結局咸臨丸は九月十八日に下田港で拿捕された。

輪王寺宮は五月十五日の彰義隊潰滅後所々に潜伏し、 ついに数名の従者とともに軍艦朝陽丸に乗って二十八日常陸平潟

に 上陸し、 奥野昌綱は仙台に入った輪王寺宮を慕って海路これに赴かんとし、奔走の結果八月十日榎本釜次郎麾下の 会津に入り、 さらに六月十八日米沢に移り、二十八日仙台に転じ同地仙岳院に滞留した。 咸臨丸(関をとり

なつていた。) に乗り込むこととなった次第である。かくして鹿島灘で暴風雨に遭遇し、八月二十九日伊豆下田に漂着したこはずし帆船に) に乗り込むこととなった次第である。かくして鹿島灘で暴風雨に遭遇し、八月二十九日伊豆下田に漂着したこ とはすでに記した通りである。

四日静岡に出て川鍋村の松竜院に身を寄せてそこに潜伏した。 たり船宿に入り、翌早朝便船をもとめて海上十八里無事清水港に着いた。翌三日久能山に逃れ目代杉江甲子次郎方に一泊 さて奥野ら七名は翌朝ひそかに上陸し、その夜は蓮台寺の温泉場に宿泊、九月朔日小杉原峠(峨とヒッラ゚━)を越えて松崎にい

春山弁蔵以下長谷川得蔵・長谷川清四郎・春山鉱平・加藤常次郎・今井幾之助その他悉く壮烈な死を遂げた。 か かる間に咸臨丸も下田から清水に入港、十七日官軍の軍艦富士山丸・飛竜丸・武蔵丸の三隻がこれを砲撃し、 副船

提樹院を出て陸路東上十月二十九日に二ヶ月ぶりで再び故郷の人となった。 ح の打仏いのことを聞いて奥野らはさらに菩提樹院に移り、また脱走者探索の風聞があったので奥野兄弟は二十五日菩

らに翌三年十一月能久の旧名に復することになった。 入り即日上洛の途に上り、 輪王寺宮は奥羽平定後京都に送還されることになり、十月十二日藤堂高潔に警固されて仙台を発し、 仲仙道を経て十九日入京生家伏見宮家に屛居した。宮は翌年九月屛居を赦され、 十 一 生家に復帰さ 月四日江戸に

Ļ 宣教師デヴィッド となって基督教信徒となり、 至った。 事ではなかっ かに 同労の宣 日本人というのは奥野昌綱である。 ません。 がラウリーに宛てた手紙に「わたしは一カ月約八ドルで翻訳の原稿を筆写するために、一人の日本人をやとわなけれ 奥野は明治三年 最初の長老に推され、また十年按手礼を受け奥野昌綱・戸田忠厚とともに基督教教師となった人である。 ール この金は聖書協会から支出するだろうと思っておりますが、 この小川義綏は文久三年(一八六三)から米国宣教師日本語教師となり、 |教師に送る必要から、目下写しを作つております||と見えているので、むしろ日本語教師、(%) カ伝は半ば翻訳しました。 たろうかと思う。 (一八七〇) ころから新生の第一歩を踏み出す機会に恵まれたようである。 タムソン 明治二年にタムソンから洗礼を受け、五年には日本最初の教会たる日本基督公会の設立 (David Thompson) 奥野は四年春ころ、その女婿近藤周興の知人小川廉之助(※※)を介して、 ただへボンのもとめたのは聖書翻訳の原稿の筆写の仕事ばかりでなく、 マタイ伝、 マルコ伝、ヨ の日本語教師として、その「約百記」翻訳の助手を勤 ハネ伝を終りましたのでそれらの審査をしても らう た 如可でしょうか」と記されているが、 慶応元年(一八六五)からは米国長老教会 同年へボン(J. 翻訳助手としての仕 へボ め <u>.</u> 同じ手紙のな ててに一人の ンと相知るに Hepburn) れ が機縁 ば K なり

明治五年横浜で刊行された。 浜 ことは興味ある事実であり、 《米国聖書会社から発行された。 ところで奥野の再生がかれの詩文における才能(寒」にナ分うかがわれる)を聖書の日本語訳に生かすという形ではじところで奥野の再生がかれの詩文における才能(「奥野昌綱先生略伝並歌)を聖書の日本語訳に生かすという形ではじ またへボンがタムソン・バラ両師の助力を得て訳出した馬太伝は奥野が文章を整え、 奥野は へボンを助けて馬可伝と約翰伝を翻訳し、 この両福音書はのちブラウンの校訂を経て め ら 翌年横 れ た

さて 「新東洋の建設者」と題してブラウンの伝記を書いたグリフィスは奥野の当時の心境について次のように記してい「新東洋の建設者」と題してブラウンの伝記を書いたグリフィスは奥野の当時の心境について次のように記してい

はじめの六ヶ月間、 奥野はときおり讃歎の色をあらわすほか、 格別の関心を有せざるものの如くであったが、明治五 る。

年初夏のころから強い信念にめざめ、聖書を読み行くままに受ける感銘に適切な表現を与えるため、 屢々翻訳を休止せざ

るを得なかった。そして遂に受洗を願い出づるに至った。(二五四頁)

目である。時に年歯まさに五十、志の崇くして壮んなることまことに驚くの外はない。 奥野は事実明治五年七月一日、横浜日本基督公会でブラウンから洗礼を受けた。奥野の受洗は全国を通じて第二十七人

講義所主任としてあるいは全国巡回伝道の旅に壮者を凌ぐ活躍が続くのである。 かれは十年十月三日には按手礼を受け教師に任ぜられた。実に日本人教師の嚆矢である。これよりあるいは教会牧師、

したが、ここにかれの伝道活動の一齣として写し出さなければならないのが武州和戸教会である。 筆者は咸臨丸下田漂着の事件に関連して、明治という転換期に見事な転向を遂げて新時代に生きた奥野昌綱の姿を素描

彩な活動は転換期の人物に往々見受けられる傾向で敢て異とするに足りない。筆者はさらに進んで奥野昌綱と和戸教会、 会で重きをなした人物である。とくに小菅は和戸の宮大工の出身で、明治七年から八年にかけて横浜のフェリス (治初期における洋風建築の発達の経路などについて小考を重ねたいと思う。 さて和戸教会の指導的地位にあったのは小島九右衛門と小菅幸之助で、 の校舎の建築―いわゆる擬洋風建築―に当ったいささか変った経歴の持主であるが、 両者はいずれも横浜海岸教会の後身日本基督 しかしこういったような多 女学校 公

注

- (1) 「史学」三六ノ二・三(「松本芳夫先生古稀記念号」所収)参照
- たようなもので、筆者が昨年暮入間の外岡信利氏所蔵の筐岸で難破沈没した仏蘭西郵船ニール号の始末記とでもいっ(2) 本資料は明治七年(二八七四)三月二十日、南伊豆入間の海

底から発見したものである。

したものであろうと思う。によって書かれたので、おそらく先代の残した旧記に依拠したものではなく、つぎの誠一郎氏の代に三坂村長の依頼ただ本始末記は事件当時の入間村戸長外岡文平氏の筆録

治文化史の一頁

一七三) 一九

一七四)

<u>-</u>

はいう ニー生ヲ得タリ之レ亦拙宅ニ収容シ都合四人ノ生存者ヲ得 なはいう ニ敏タリ爾来短艇ニ搭ジテ隣佑妻良村吉田海浜ニ漕ギ寄セ にはいう ニ敏タリ爾来短艇ニ搭ジテ隣佑妻良村吉田海浜ニ漕ギ寄セ にはいう にはスレバ異邦人ノ遭難大ニ等閑ニ付スベカラザル旨ヲ以 が長在職 廻送シ樽中ニ詰メテ以テ脚夫ヲ足柄県庁ニ派シ其ノ所以ヲ 両家は誠 清国人一ツハ仏人ナリ戸長即チ人夫ニ命ジテ之レヲ前浜ニ

をいとわず全文を掲げて参考に供する次第である。 なお文平氏は明治三十年(二八七六)に死去し、外岡家は誠が一郎氏の代になっており、また黒田福治郎氏の村長在職が一郎氏の代になっておる。しかし本始末記は外国船の遭難のはまことに遺憾である。いずれにしても始末記の原資料ととっている通りである。いずれにしても始末記の原資料ととっている通りである。いずれにしても始末記の原資料ととっている通りである。いずれにしても始末記の原資料ととっている通りである。いずれにしても始末記の原資料ととっている通りである。いずれにしても始末記の原資料ととっている通りである。いずれにしても始末記の所資料ととっている通りである。 をいとわず全文を掲げて参考に供する次第である。

歩ヲ重子テ漸ク字御手浜ニ至リ二人ノ屍体ヲ発見スーツハ 大ヲ引率シテ海岸ヲ巡検スレバ当地先海面三ツ石ノ内白根 大ヲ引率シテ海岸ヲ巡検スレバ当地先海面三ツ石ノ内白根 人ヲ自宅ニ伴ヒ来リテ充分ナル保護ヲ与へ然ル后自カラ人 人ヲ自宅ニ伴ヒ来リテ充分ナル保護ヲ与へ然ル后自カラ人 人ヲ自宅ニ伴ヒ来リテ充分ナル保護ヲ与へ然ル后自カラ人 人ヲ自宅ニ伴ヒ来リテ充分ナル保護ヲ与へ然ル后自カラ人 人ヲ自宅ニ伴ヒ来リテ充分ナル保護ヲ与へ然ル后自カラ人 大ヲ引率シテ海岸ヲ巡検スレバ当地先海面三ツ石ノ内白根 歩ヲ重子テ漸ク字御手浜ニ至リ二人ノ屍体ヲ発見スーツハ 時ハ明治七年季ハ陽春三月廿一日ノ払暁某士柴門ヲ叩イ

者ヲ列挙シテ紹介セン歟故ヲ以テ今同人ノ談ニ依リテ得タル話柄ノ記憶ニ存スル

ト幽明界ヲ異ニスルノ悲境ニ沈淪シタルカ浜ニ渡航セントシテ終ニ此ノ難事ニ遭遇シ最親最愛ノ妻子明七年妻子ト共ニ相携ヘテ同国郵船爾伊児ニ搭乗シ再ビ横のジョン)氏ハ明治六年九月一タビ本国仏蘭西ニ帰省シ

ナリト 此ノ遭難船爾伊児ノ乗組員**并**ニ乗客ハ都テ員数六十四名

此ノ顚末ヲ聴聞シタル柏木県令ハ外務省ニ向ツテ直チニ

シキ者二名軍人四名軍艦ニ搭乗当浜ニ着シ県令ニ諸般ノ事 其ノ旨ヲ報ズルヤ同省官吏及仏国領事主張ス其当時長官ラ ヲ委托シテ横浜港ニ帰航セリ

ノ両氏ニ托シテ以テ帰庁ス 足柄柏木県令モ亦万事取調ノ上同県属前田甲竜折原直敬

廻送シ来タリ都合三十一人当村海蔵寺共同墓地ニ埋葬ス 爾来溺死者ハ近県神奈川県馬入及本県下戸田村等ヨリモ

ン彼レハ水夫ト想像スルニ止マリタリキ 死亡ニ付啻々携帯品及衣服ノ粗美ニ依リ彼レハゼントルマ 賀造船所技師ト判明シタルノミニシテ他ハ同船キヤプテン 日ノ朝漂着シタル一人之レハ我ガ海軍省ノ雇聘ニ係ル横須 部腐敗シテ其ノ何人タルヲ認識スルコト不能只三月二十一 此ノ溺死者中支那人十一名西洋人二十名ニシテ多クハ面

命帰庁残務ハ前田県属及ビ我親父外岡文平ニ依托ス 上尽ク神奈川県庁へ廻送ス其ノ後前記県属折原直敬氏ハ依 此ノ溺死者ノ携帯品并ニ難破船積荷ハ県属前田氏取調乃

甲竜戸長外岡文平ニ賞状下附セラレタリ然レドモ其ノ書類 ル哉目今捜索中也 ニ至リテハ今ヲ去ル三十有余年ノ昔ナレバ何処ニ蔵存シア 其ノ後仏国公使館ョリ同船難破救恤ニ対シ県庁及ビ前田

死者埋葬ノ事ニ就テハ里中海蔵寺住職北邨譲山氏モ大ニ尽 人士本村ヲ巡回シタレドモ其ノ何ノ所以タルヲ知ラズ尚溺 此ノ当時屢々藤花ニ似タル微章ヲ負フタル帽子ヲ戴ケル

明治文化史の一頁

力シタリキ

外岡文平ニ依托ス今其ノ文章ヲ左ニ描写ス 其ノ残務ハ第五大区九小区副区長山本謙吾殿并ニ当村戸長 尚県属前田甲竜氏ハ五月五日諸般ノ事務ヲ了シテ帰庁シ

- 、仏国郵船爾伊児破船ニ付是レ迄出張イタシ候処方今流 様厚ク注意イタサレベキコト レ寄リノ品モ無之一先ヅ引払ヒ候間向後諸事不取締無之
- 早々注申有之ベキコト 、右沈船ニ付外国人亦ハ諸向官員等出張御用有之候ハバ
- 早々申越サル可キコト 、積荷船具船檣或ハ死体流レ寄り候ラハバ委細検分ノ上

右相達候也

明治七年五月五日足柄県権中属前田甲竜印

第五大区九小区副区長

山本謙吾殿

入間村戸長外岡文平殿

記念碑并ニ吊魂碑ノ模形ハ別紙ニ描写ス乞フ之レヲ覩覧 洋人一名外通訳官一名本村ニ出張其ノ工事ニ着手セリ其 右ノ書類ハ今尚拙宅ニ存ス其ノ後記念碑ノ設立ニ際シ西

ヲ以テ不肖ヲ省ミズ茲ニ事由ノ概梗ヲ陳述スルノ光栄ヲ得 扱ヒタル事柄ニ付宜敷探鞫調査煩シタキ旨依頼セラレタル 右ノ顛末ハ当三坂村長黒田福治郎君ヨリ拙者へ親父ノ取

(一七五)

(3) 山崎 弘「旧家依田氏の屋敷」(「工学院大学研究報告」一五)参照ルニ苦ムノ節多カラン希クハ之レヲ諒トセヨ慙靦々々余輩素ヨリ振天ノ才ニ乏シ其ノ記スル所或ハ之レヲ解ス

4

裏面はつぎのように読まれる。

柳田国男「風位考」(定本「柳田園男集」第二十巻所収)参照奉勧請惣日本国内大小諸神祇般若会上十六善神奉修般若理趣分壱座 福寿延長諸縁吉利

御上洛覚書

 $6 \overline{5}$ 

たし候処浦賀湊へも御立寄被遊候よし同廿九日八ッ時頃より形御船弐艘へ同御組与力松村源八様同組同心衆乗組着い衆立寄番舟役舟御雇舟等用意致し待居候所へ浦賀より押送掛り浦手は浦賀御奉行所様御掛りにて下田町へ三ケ村役人掛り浦手は浦賀御奉行所様御掛りにて下田町へ三ケ村役人掛軍家茂公様軍艦にて御上洛被遊候に付極月廿六日浦賀文久三亥年十二月廿七日江戸御出船

にて承り候得ば白銀代として金五両のよし其より御出立に 屋に被為入柿崎村役人共を呼被出候へば浜中へ御近習衆両 老中様方御側の面々後に附添立并び活鯛御覧被遊又々御小 被下早速相叶奉献上目出度御納白銀代として金三分御下げ 平右衛門より御菓子奉献上度由御近習衆へ御伺候処御取次 有難事に御座候同寺に暫御小休被遊候内御上様へ当村名主 達し有之に付同卅日早朝より仕度致し候内惣御同勢御役々 遊候右御同勢三百五拾人余同夜四ッ時被仰出候は明卅日 り下田湊へ御召軍艦外御軍艦追々御入船被遊候処直様御上 而奉御拝顔様被仰誠有難御事に候同夜海善寺にて御年取の 候其節須崎柿崎の老若男女道の左右に居り手を下げ頭を上 相成武ヶ浜磯辺にて御釣被遊漸く下田仮御本陣へ被為御入 御壱人波打岸迄御被為進候得ば網子半切に大鯛活候得ば御 御貝弐度御吹被成候得ば御出立に相成間戸浜御上覧御小屋 道具迄取調其上玉泉寺迄御供に附添参り申候誠に冥加に叶 五ッ時柿崎玉泉寺へ御立寄夫より地引網御上覧可被遊由御 陸被遊仮御本陣海善寺へ御立寄被遊暮六ッ時より御乗船被 人封金を盆に乗上様御目通りにて御下被下有難奉頂戴候後 砲方にて相固網子共大勢懸声にて渚迄網引上候得ば御上様 へ御被為入御附御老中様方惣役々様方左右に并其外を御鉄 被下有難奉頂戴候よし夫より御貝役様方両人門より外へ向 を掛アイビヲ警固仕候加役を相勤直々将軍様奉拝顔尚又御 様方御上陸被遊其節舟着場の役に相成上様御座船の舷に手

て御年取に相成申候元朝御肴鯛兎迄も御調申候よし 用意被出仰御軍艦の御役々様方も不残御上陸被遊下田町に

早船にて御召軍艦迄御出被成候処早々御用済に相成御引取 御出船下田湊の御軍艦も追々目出度御出船被遊候 浦小へも御上陸被遊候由同四日順風にて小浦湊より目出度 第之亟様同三日早朝より小浦迄御越被成候後にて承候得ば 艦は小浦湊へ御入船被遊壱艘は田下へ走戻し申候に付江川 艘目出度御出船被遊候処同日夕方より西風強く相成御召軍 被成候よし同二日朝五ッ時順風に相成御召軍艦外に軍艦壱 取に相成暮六ッ時より御乗船被遊候処へ江川篤之亟様御着 御見分有之に付右石山御覧被遊候由夫より仮御本陣へ御引 被為有夫より下田石山へ御越被遊候は先年一ッ橋大納言様 明子年元日目出度御祝儀も相済候よし同日武ヶ浜御見分

### 御道具の覚

黒羅紗袋入 紫縮緬袋入 御守刀と相見へ申候 御長刀 壱腰 壱振

銀ノ唄口金ノ御紋散赤太緒 御具 壱対

黒天鷺絨桐衣白縮緬御紋付御茶瓶 壱荷

弐タ組

壱棹

御紋付 御排灯箱

御小箱

白木 御簞笥

壱ツ

紫縮緬上包 御薬籠

明治文化史の一頁

虎ノ皮ニ毛氈

御鉄砲

御敷物

五拾挺余

### 御軍艦の名

代田丸 同蟠竜丸 御召軍艦 翔鶴丸 蒸気順動丸 同観光丸 同八雲丸 同セイラ船 広運丸 千龝丸 同大鳳丸

拾艘

外二三艘 内蒸気船壱艘追て入津出帆仕候

亥年十二月廿七日着 子年正月五日西風ニ相成出帆 浦賀押送形 御船弐艘 御座舟 明星丸小嵐丸

浦賀御奉行所様御組与力松村源八様 同心衆御三人

江戸篤之亟様

名主 重郎右衛門代 惣御同勢

平左衛門

孫左衛門

治郎左衛門

伝兵衛

同 同 同

百姓代 又四郎

漁舟頭 仁右衛門

一七七)

加役 五右衛門

同六兵衛

元治元年子六月吉日右者あら増書印置申候

田中六兵衛写

(8) 前掲書 九八頁

7

横須賀海軍船廠史」

(第一巻) 七六頁

(9) 前掲書 一二六・一二九頁

(11) 前掲書 一八八頁(10) 前掲書 一五六頁

(12) 前掲書 二四六—七頁

13) 前掲書 五八·六一頁

(15) 前掲書 一五頁(14) 前掲書 七一頁

技術史的究研」(「東京大学生産技術研究所報告」一〇/七)参照(1) 村松貞次郎著「日本建築技術史」、「日本建築近代化過程の

(17)「横須賀海軍船廠史(第一巻)三五—六頁

(18) 前掲書 八三、四頁 一七四、五頁

19

事象まで書きとめており、地方庶民史料として貴重なもの十五冊に及ぶ厖大な日記で、気象にはじまり家事関係社会明治五年(二八七二)まで六十一年間にわたって書き記した五田中家は銚子の生んだ豪商で、「玄蕃日記」はその十世

である。

(20)「鎮将府日誌」(第十一)所収

(21)「幕末軍艦咸臨丸」(三七二—三貝) 参照

(22) 黒田惟信編「奥野昌綱先生略伝並歌集」(第壱編「露のしら玉」)

(23)「鎮将府日誌」(第十一)所収

一四六頁

(24) 前掲書(第十五所収関係事項)を

(25) 高谷道男編訳「ヘボン書簡集」二一三頁

(26) 前掲書 二一一一二頁

(2) Griffith, William Elliot, A Maker of the New Orient, Samuel Robbins Brown, Pioneer, Educator in China, America and Japan; The Story of his life and work. N. Y, 1902.